

笠野興産グループ行動憲章

- 1. 笠野興産グループはコンプライアンス行動憲章を定め、役員及び従業員はこの憲章を遵守します。**
コンプライアンスを遵守した企業活動を行うために、全役員、従業員は本行動憲章を遵守します。代表取締役は自ら委員長として、コンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス遵守を啓発するとともに、関連法規違反事例の適正な是正措置を講じ、違反行為者の処分を行います。違反行為を通報しやすくするため、社内外に通報の為の窓口を設置いたします。
- 2. 私たちは創意工夫を尽くして、お客様の期待を超える高品質かつ多様な製品を安定的に提供いたします。**
化学・医薬・食品の多様な事業分野を手掛けるメーカーとして、創意工夫を尽くしてお客様の期待を超える提案を行い、安心で安全な暮らしを支える、高品質な製品を安定的に提供いたします。
- 3. 私たちは公正かつ合法的な企業活動を行います。**
独占禁止法や下請法等のルールに則り、公正かつ合法的な企業活動を行います。経理関係令や会計原則に則り、正確に会計記録を記載し、税法に従い適正な納税を行います。
- 4. 私たちは知り得た情報や知的財産については適正かつ厳重な管理を行います。**
知り得た情報や知的財産については、適正かつ厳重な管理を行い社内情報管理基準をもとに開示し、自己や第三者の利益のために不正に使用しません。個人情報保護法や社内規定等に従い、個人情報を適法かつ適正に取得、取扱います。
- 5. 私たちは、健康・人権・安全を確保できる職場を実現します。**
労働基準法等、雇用関係法令等を遵守し、働きやすい職場環境を作り、労働災害の防止と従業員の安全を確保します。
人権を尊重し、人種、国籍、性別、年齢、宗教、信条、思想、性的嗜好、学歴、障害、疾病、社会的身分等による不当な差別的取扱いや嫌がらせは行いません。
あらゆるハラスメントを行わないと同時に、相談窓口を設け快適な職場環境を維持します。
児童労働撤廃に関する国際的な取り決めの趣旨に賛同し、児童労働は行いません。
同時に、取引企業においても児童労働は行わせません。
- 6. 私たちは、公害防止、省エネ、再資源化への積極的な取り組みを進めます。**
環境保全活動に積極的に取り組み、公害防止、省エネ、再資源化を進め、製造廃棄物は関連法規に則って適切に処理し、製造にあたって発生する温室ガスの削減に努めます。
爆発・火災等の事故の防止に努め、自然災害も含め事故が発生した場合には、速やかに関連行政機関と協力し、その影響を最小化するための努力をします。
- 7. 私たちは、反社会的勢力とは一切関係いたしません。**
暴力団等反社会的勢力とは、正常な取引関係も含めた一切の関係を持ちません。
当該勢力から製品クレーム等に名を変えた悪質クレーム、恐喝、強要、嫌がらせ等により、金銭その他の利益の要求がなされた場合は毅然として断り、断固として対決します。
- 8. 私たちは国際基準やルールに従い公正・透明な企業活動を行います。**
グローバルな視点で国際基準やルールに従い、国際取引においては当該国の社会規範に則った公正・透明な企業活動を行います。

以上